

質疑

総務経済常任委員会

議案第1号

問 宮川の河川掘削はどのくらいの距離か。

答 掘削はせず、かさ上げ対応で30mほど。下流にも被災があり、来年度県の事業でかさ上げをしてもらう予定。
・全員一致、承認すべきものと決した。

議案第2号

問 膜ろ過装置設置工事の予定は。

答 青木の森は来年、第6は来年、再来年で工事設計。工事は33年以降。
給水は止めずに、切り替えをする
・全員一致原案通り可決すべきものと決した。

議案第4号

問 木の腐食の確認は。

答 子ども課が行い、写真に残した。中がスカスカだった。

問 カーポートは取得から何年の物か。

答 保険会社の査定に任せてあり、詳細は不明。
・全員一致原案通り可決すべきものと決した。

議案第5号

問 栗生で道がつかないというところは

どうしているのか。

答 私有地扱いで、寄付をしていただけでない。また、町に権限がないので認定できない。
・全員一致原案通り可決すべきものと決した。

議案第6号

問 防災行政無線について、使える人は若い人。高齢者には難しいのでは。

答 今回は試験的で停電対応として、考えている。将来的には、森のオフィス入居者の提案もあるので、さらに検討を進める。

問 ブロック塀撤去について、撤去後の目隠しとしてのフェンスや生垣も対象にできないか。

答 国の補助金撤去であり、町としてもそこまで考えている。

問 JAがらばる農家の補助金について、効果検証はどうするのか。

答 JAに農家の営農実態を調査してもらい、報告してもらおう。
・全員一致原案通り可決すべきものと決した。

議案第7号

問 設計が年度内に完了すると支払いが発生するのか。

答 一括支払いで工期が6月までなので、支払いは発生しない。
・全員一致原案通り可決すべきものと決した。

社会文教常任委員会

議案第1号

問 今後の伐採計画は。

答 来年度予算で伐採を進める。大雪・台風の際に、木が折れる危険性があるため、電線付近を順次伐採する計画。
・分割審査し、全員一致承認すべきものと決した。

議案第3号

質疑はなく、紙類の処理は一本化した方が良かったとする反対討論がありました。
・賛成多数で可決すべきものと決した。

議案第6号

総務経済常任委員長より分割審査を依頼された3款民生費、9款消防費、10款教育費は、全員一致で可決すべきものと決した。

【陳情審査】

陳情第30-5号

陳情の趣旨は、国の基準を変えて欲しいということ。介護労働者が不足している。低賃金と労働条件がきつということが要因。また、看護職も同様。労働条件を上げることが大事な課題である。質疑では、病院関係の内実が資料だけで簡単に判断できないとし、理解を深めるために、全員一致継続審査すべきものとしました。

陳情第30-6号

賛成多数で趣旨採択すべきものと決した。

主な議案

◆議案第1号
平成30年度富士見町一般会計補正予算の専決処分
議案の主な内容は、台風被害に対する復旧対策。

◆議案第2号
富士見町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

◆議案第3号
諏訪南行政事務組合規約の一部変更
2021年稼働に向けて、茅野・富士見・原の3市町村が準備を進めている「諏訪南リサイクルセンター」整備に係る規約の一部変更。紙類の処理について、富士見町と原村は従来通りのやり方となるが、茅野市は諏訪南リサイクルセンター施設内に茅野市単独の紙類の処理施設を作ることになり、その費用負担の部分を規約に追加するもの。

◆議案第4号
損害賠償の和解と賠償額の決定
台風24号による倒木被害の損害賠償の和解。示談が成立。損害賠償額は約28万8千円。立木が腐っていたため倒れたと判明。町側の瑕疵を認めた。

◆議案第5号
町道の路線の認定並びに廃止及び一部廃止

◆議案第6号
平成30年度富士見町一般会計補正予算

◆議案第7号
平成30年度富士見町水道事業会計補正予算

◆議案第8号
平成30年度富士見町下水道事業会計補正予算